

陳情第24号	受理年月日	平成29年3月22日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	八幡東区尾倉三丁目3-22 八幡市民会館の活用を求める連絡会 代表 竹下 秀俊	
件名	八幡市民会館の保存・活用について	
要旨	<p>DOCOMOMO J a p a n は、2014年度に八幡市民会館を保存すべき近現代建造物に選定し、周辺環境を含めて保存を求め、更に、2017年2月8日に八幡市民会館の保存活用に関する要望書を市長に提出した。</p> <p>この要望書では、同市民会館の建築史学上のデザインの価値や村野藤吾作品としての価値、北九州の町から見た価値、また、鉄骨・鉄筋コンクリートづくりの建物は修復や改修などを行いながら活用し続けるのが世界的な潮流であること、村野藤吾の設計による宇部市や米子市の建物は大規模改修によってしゅん工当時の姿で市民に親しまれ活用されていること、八幡市民会館はしゅん工当時の姿で使い続けられており、今後も機能性や耐震性を高め活用されるのが望ましいこと、八幡駅前が景観重点整備地区のかなめであり、同市民会館を除外することはできないこと、皿倉山を背景とする一帯が観光資源であることが述べられている。</p> <p>議員各位においては、識見豊かな専門家との協議を経て、同市民会館の存続に関する担当部局を文化財を扱う部局に変更するよう提言するとともに、本陳情を関係の常任委員会が合同で審査し、次のとおり措置していただきたい。</p>	
	記	
	1 「村野藤吾の八幡市民会館」を未来に向けて残し、まちづくりのかなめとして活用を図ること。	
	2 同市民会館について、市民の意見・要求を幅広く聞き、十分に時間をとって、保存・活用の方法を検討すること。	